

平成28年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：水道事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について【意見分】

部局等名 上下水道局

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
17	<p>1 持続可能性・組織運営</p> <p>(2) PFI導入の検討不足</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>市では、第三次盛岡市水道事業基本計画をもって経営戦略を策定済みと整理しているが、経営戦略の策定に際して、民間の資金・ノウハウの活用等の推進の検討が求められている点を考慮すると、現時点においてPFI導入の検討が行われていないことが適切といえるか疑問である。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>多様なPPP/PFI手法導入に関する予備的評価を実施する。</p>	<p>PPP/PFIの導入については、国のガイドライン及び市の「官民連携事業（PPP）の取組方針」（平成28年度策定予定）に沿って、取組を行っていきます。</p> <p>今後、適正な時期に対象事業の設定や事業の特性・規模等に見合う採用手法の選択を行うなど、PPP/PFI手法導入の検討を進めていくこととします。</p> <p style="text-align: right;">（経営企画課）</p>	<p>○措置済</p> <p>PPP/PFIの導入検討については、米内浄水場更新にあわせて実施することとし、検討してまいりましたが、実施予定時期が約10年後と見込まれるため、現在の第三次盛岡市水道事業基本計画に、厚生労働省の「水道事業におけるPPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定ガイドライン（案）」（平成29年3月作成）及び市の「官民連携事業（PPP）の取組方針」（平成29年3月策定）等に沿って、適切な時期にPPP/PFIの導入検討することを追記しました。</p> <p style="text-align: right;">（経営企画課）</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成28年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：水道事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について【結果分】

部局等名 上下水道局

報告書頁	指摘事項等	措置計画	未措置事項の取組状況(担当課)
37	<p>4 公有財産</p> <p>(3) 固定資産台帳と現物記録の不整合</p> <p>【現状の問題点】</p> <p>固定資産台帳とマッピングシステムの延長数に200 kmを超える差異が生じている。現在生じている差異に合理的説明付けが可能といえるか疑問である。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>マッピングシステムと固定資産台帳の差異を精査し、固定資産台帳管理の重要な不備に係る差異要因がないか確認する。</p>	<p>マッピングシステムは図上における施設の位置を確認することを目的として導入しているものであり、固定資産台帳とは若干の差異が生じるものであります。</p> <p>なお、固定資産台帳の管路延長との乖離が大きい部分については、工事完成図面等により精査を行い、固定資産台帳数値との整合性について確認を行います。</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>	<p>○措置済</p> <p>マッピングシステムと固定資産台帳の管路延長は、使用目的の違いにより差異が生じるものであります。</p> <p>固定資産台帳とマッピングシステムの管路延長の差異について要因調査を行った結果、水道事業創設期の管路の一部及び旧都南村の管路の一部について、固定資産台帳における「帳簿原価」のみを管理しており、「延長」は管理していないことが要因であることを確認しました。</p> <p>今後は、管路の更新にあわせて修正していくこととします。</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。